

ジオパークの再認定審査結果について

1 南アルプス（中央構造線エリアジオパーク）について

(1) ジオパークとは

ジオパークは、「地質、地形から地球の過去を知り、未来を考えて活動する場所」とされています。地形、地質といった地域資源を生かした教育、観光等の地域振興の取組です。

世界では、ユネスコの支援により2004年に設立された「世界ジオパークネットワーク」を中心に、世界各国で推進され、46か国177地域以上のジオパークが存在しています。日本では、飯田市が取り組む南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークを含む46地域が、「日本ジオパーク」に認定されており、そのうち9地域はユネスコ世界ジオパークとしても認定されています（2022年1月現在）。

(2) 南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークの概要

南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークは、2008年に日本ジオパークに認定されました。当初は、富士見町、伊那市、大鹿村、飯田市の4市町村にまたがるエリアを持ち、4市町村と関係団体で運営主体を組織していましたが、現在は富士見町が退会し、3市村と関係団体で運営しています。

南アルプスのどっしりとした山々と、伊那市高遠杖突峠から飯田市南信濃青崩峠にかけて南北にまっすぐ走る中央構造線の谷をエリアとし、エリア内の特徴的な地質、地形、生態系、文化等を教育、観光の資源として活用し、地域の振興・活性化を図る取組を行っています。

飯田市では、上村及び南信濃の区域がそのエリアとなっています。※エリアMAPは別紙

2 ジオパーク再認定の経過

日本ジオパークは、4年に一度、再認定（継続の認定）を受けなければいけません。

南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークは、前回審査（2020年）で、「条件付き再認定」とされ、その2年後の再認定審査で認定されないとジオパークではなくなるという状況でした。

(1) 南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークの認定の経過

2008年 日本ジオパークに認定（以降4年ごとに再認定審査）

2012年 再認定

2016年 再認定

2020年 条件付き再認定（2年間）

2022年2月 構成市町村会議を経て活動継続を決定

アクションプラン（再認定審査指摘事項の改善計画）を策定

2022年12月 再認定…認定期間4年間（2026年まで）

(2) 今回の審査の経過

審査機関： 日本ジオパーク委員会

審査経過：

2022年9月 プロGRESSレポート（審査調書）を日本ジオパーク委員会に提出

11月14日～16日 現地調査（11/14高遠、15長谷～大鹿、16上村）

12月16日 第47回日本ジオパーク委員会において再認定が決定

2023年1月27日 再認定結果通知書受理

3 今回の再認定審査結果について

再認定を受けることができ、次は4年後の審査を受けることになりました。

審査に関しては、次のような評価、指摘をいただきました。

(1) 総評

2020年の条件付き再認定は、ジオパーク活動を継続するかどうかにあつての議論をする重要な機会となりました。その後、継続することで確認されましたが、富士見町が退会しました。

これまで伊那市が中心に担っていた事務局運営を、飯田市や大鹿村も積極的にかかわることや、休眠状態であった学術など3部会の活動を機能させています。関係者の十分な議論を経て、改善する方向を自ら定めてきていることは、前向きに評価します。

(2) 優れている点として以下があげられています（要約）。

ア 飯田市議会が積極的に取り組むようになった。

イ 重複するエコパークと相乗効果を意識した取組が始まっている。

(3) 今後の課題として以下のとおり指摘されています（要約）。

ア 緊急に着手解決すべき課題（1年以内）

(ア) 地質や自然サイトの保全管理のために、環境省や県の関係者を構成員として含める。

(イ) リニアや三遠南信など大規模工事関係者とのパートナーシップの検討を進める。

(ウ) 地元住民の声をジオパーク活動に反映する仕組みづくりを進める。

イ できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

(ア) 十分な財政基盤を構築することを含め、協議会が全体を掌握できる仕組みになるよう改善する。

(イ) 基本計画と実行計画の策定を進める。

ウ 中長期的に解決すべき課題

(ア) 事務所をエリア内に置くか、エリアを拡大するか検討する。

(イ) 他ジオパークの運営を参考にして改善に役立てる。

4 今後の方向性について

(1) 今回の正式な再認定を受け、ジオパークの取組が15年目となります。さらに一層、3市村らが一体となって南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークを盛り上げていきます。

(2) 事務局会、幹事会を精力的に開催し、協議会内部の意思疎通を図ります。

(3) 学術、観光及び教育の3部会の活発な活動を進め、協議会の活性化に努めます。

(4) 南アルプスが持つ大地自然文化の魅力を住民に認知していただくため、最大限の努力を行っていきます。

(5) 5月までに策定する「実行計画」において、具体的な方向性を盛り込んでいきます。実行計画が策定された段階で改めて公表します。